

京都市告示第 217 号

生活保護法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための医療を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成22年9月21日

京都市長 門川大作

医療機関指定

名 称	所 在 地	指定年月日
医療法人財団今井会足立病院 沢井記念乳腺クリニック	北区上賀茂松本町98番地	平成22年8月1日
観音町クリニック	中京区烏丸通蛸薬師上る七観音町637番地 カーニープレイス四条烏丸4階	平成22年8月1日
医療法人 天翔会 第二上田リハビリテーション診療所	南区唐橋堂ノ前町49番地の2	平成22年9月1日
おおいしクリニック	南区西九条開ヶ町202番地の1	平成22年9月1日
腎臓・泌尿器科 高田クリニック	左京区下鴨北野々神町34番地 ミネ北山1階	平成22年9月1日
山口医院	西京区大枝西新林町5丁目2番地	平成22年4月17日
西川歯科医院	南区吉祥院大河原町20番地	平成22年8月17日

名 称	所 在 地	指定年月日
アイセイ薬局烏丸御池店	中京区東洞院通二条下る瓦之町 3 8 7 番地の 4 シンフォニア御池 1 階	平成 22 年 9 月 1 日
前川薬局	西京区樫原口戸 1 番地の 2 0	平成 22 年 7 月 1 日
小金塚薬局	山科区四ノ宮小金塚 8 番地の 4 0 0	平成 22 年 7 月 1 日
訪問看護ステーションえんじゅ	西京区桂南巽町 7 5 番地の 4	平成 22 年 5 月 7 日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)